

「臨時福祉給付金」の申請受付は11月30日(水)まで

「臨時福祉給付金」および低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給しています。

対象となると思われる方には、9月に申請書を郵送しています。まだ申請をしていない方は、11月30日(水)までに申請書などを提出してください。申請書が手元にない場合でも、支給対象者に該当する方は、申請することができます。

支給対象者 平成28年1月1日において高浜市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税が課税されていない方(ただし、課税されている方の扶養家族となっている方や、生活保護の受給者である方など対象とならない方もいます。)

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」は、対象となるいずれかの年金について平成28年4月分の受給がある方(同年5月の受給のない方を除く)または同年5月の受給がある方。ただし、高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を受けた方は除く。

支給額 ・「臨時福祉給付金」支給対象者1人につき3,000円
 ・「年金生活者等支援臨時福祉給付金」支給対象者1人につき30,000円

申請期間 11月30日(水)まで(土・日曜日および祝日を除く)
 午前8時30分～午後5時15分 ※郵便の場合は11月30日消印有効
 ※申請に必要な書類など、詳しくは問い合わせてください。

受付会場
 11月1日(火)～30日(水)
 市役所 4階
 第3会議室

問合せ先 臨時福祉給付金受付窓口 (いきいき広場内地域福祉グループ) ☎ 52-1447

アプリ「マチイロ」で市政情報を発信しています



市では、市政情報をより多くの皆さんに提供できるようスマートフォン用無料アプリ「マチイロ」を導入しています。

この無料アプリをダウンロードし登録すると、毎月1・15日の広報発行日にお知らせが届き、いつでもどこでもスマートフォンなどで『広報たかはま』などを読むことができます。ぜひ利用してください。

※「マチイロ」は、『広報たかはま』を配信中のアプリ「i 広報紙」がリニューアルしたものです。

マチを好きになるアプリ
マチイロ

行政情報アプリ「i 広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちら



※「i 広報紙」を利用中の場合、アップデートにより新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。

※広告が表示されますが、本市とは何ら関係ありません。



問合せ先 総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 365)